

高石市教育委員会臨時会会議録

(令和2年5月臨時会)

開会及び閉会の年月日時

開 会	令和2年5月27日 午後3時00分
閉 会	令和2年5月27日 午後4時30分

会議に出席した者の職及び氏名

委 員	教 育 長 : 木 寄 茂 巳 委 員 : 西 中 隆 委 員 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一
事務局職員	教 育 部 長 : 細 越 浩 嗣 教 育 部 次 長 : 上 田 豊 明 教育部こども未来室長 : 神志那 隆 教 育 総 務 課 長 : 西 川 浩 二 社会教育長課長兼公民館長 : 佐 藤 信 雄 社会教育課長代理 兼青少年対策班長 兼たかいし市民文化会館長 : 道 井 里 沙 学 校 教 育 課 長 : 松 田 訓 一 学 校 教 育 課 参 事 : 山 崎 陽 子 学 校 教 育 課 長 代 理 : 菅 原 庸 晴 学校教育課 教育研究センター所長 : 杉 原 敦 史 こども家庭課長 : 家 村 美 雪 子 育 て 支 援 課 長 : 小 林 弘 典 教 育 総 務 課 : 中 阪 三 明

議題及び議事の要旨及び議決事項

・議案第1号 市長からの意見聴取について

教育総務課長	<p>令和2年第2回高石市議会定例会提出議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長からの意見を求められた下記の議案のうち、教育委員会に係る部分について市長から意見を求められたものです。</p> <p>議案は、「高石市立運動場条例の全部改正について」、「令和2年度高石市一般会計補正予算について」の2議案です。</p>
社会教育長課長 兼公民館長	<p>「高石市立運動場条例の全部改正について」の改正内容については、高師浜運動場、高師浜野球場、駐車場、野外活動センターの名称を令和3年度より「高師浜総合運動施設」とし、体力づくり広場を除いて、一体的な管理を指定管理者に行わせるため、高石市立運動場条例の全部改正を行うものである。指定管理者制度を導入することにより、民間活力を活用した意欲的な自主事業を実施し、市民サービスの向上、施設の活性化を図るものです。</p>

<p>教育総務課長</p>	<p>続きまして、令和2年度高石市一般会計補正予算の補正内容については、歳出において、学校給食費補助金453万円を計上しています。これは3月の小中学校の臨時休業に伴い、給食を止めたことから、物資納入業者に支払いをしている学校給食会に対して、市から補助を実施するものです。財源は、歳出の4分の3に当たる金額を学校臨時休業対策費補助金として歳入予算を計上しています。</p> <p>次に、教育指導費において、修学旅行バス費用等補助金863万円、備品購入費2万7千円計上しています。これは、小学校6年生、中学校3年生の修学旅行におけるバスの使用に際し、乗車人数を少なくすることにより、バスの台数増が生じますので、補助を実施するものです。また、備品購入費は教育研究センター費の器具費で、青パトカーのドライブレコーダーの設置費用です。</p> <p>次に、小学校費と中学校費ですが、こちらは同じ形で需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費を計上しています。</p> <p>需用費については、学校再開における感染症防止対策用として計上しています。</p> <p>次に、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費については、学校ICT機器購入に係る経費として計上しています。また、一部備品の中には感染症対策用も含まれています。</p> <p>感染症対策についての事業内容は、空気清浄機の普通教室への設置、バイオ抗体フィルターのエアコンへの取付、また飛沫防止パーティションの設置などを考えています。総額として、小中学校費で3,962万3,000円、感染症防止対策用として計上しています。</p> <p>次に、8ページの社会教育費については、あおぞら児童会における感染症防止対策用として計上しています。</p> <p>次に、保健体育費の指定管理者候補者選定委員会委員報酬及び費用弁償を計上しています。</p> <p>続いて、歳入において、学校ICT機器購入に際し、国庫補助金の公立学校情報機器整備費補助金1億3,086万円を計上しており、小学校費、中学校費に分けて充当されています。また、市債の教育債において、中学校債で420万円、小学校債で3,810万円を計上しています。</p> <p>次に、あおぞら児童会における感染症防止対策費用に際し、国庫補助金の子ども・子育て支援交付金の一部、507万4,000円を計上しています。</p>
<p>吉村委員</p>	<p>運動場の指定管理について、具体的にどういうイメージを持っているのか。要するに、今どこがいかなので、どこをよくするためにするのですか。</p>
<p>社会教育長課長 兼公民館長</p>	<p>現在の管理は、民間会社に委託しているけれども、やはりスポーツ施設ということを考えると、専門業者のノウハウを持った指定管理業者に管理を委託したほうが、より効率的な運営を図れるのではないかと、そしてまた、その指定管理事業者が自主事業を行うことで、さらなる施設の活性化も図れるんじゃないか、新たな利用者の確保も図れるんじゃないか、こういった趣旨から今回、指定管理制度の導入することとしています。</p>
<p>吉村委員</p>	<p>あそこ、特に管理棟と野外キャンプ場の部分が結構利用率が悪いみたいなので、施設としてはいいと思うし、子供さんたちを遊ばすには、外部から遮断されているので管理しやすいので、ぜひその辺のイベント等をどんどん立案していただいで、できればちょっと短期の幼稚園、保育園であるとか、小学校低学年のちょっとしたレクリエーシ</p>

	<p>ヨンで使えるような企画していただけたら非常にいいと思いますので、ぜひその辺をしっかりとやっていただきたい。運動場に関しては、結構利用率があがると思います。</p>
西中委員	<p>現在も何か民間に管理していただいているんですか。その管理が不十分、活用が十分でないので、今度は専門的な指定管理に委ねるということですね。市のほうの持ち出しは全くないんですか。</p>
社会教育長課長 兼公民館長	<p>現時点では、単なる施設管理にすぎません。今回、指定管理者制度を導入することで、さらに有効利用を図っていこうと考えています。</p>
西中委員	<p>単なる管理と指定管理というのは、ちょっと僕にはよう分かんのですが。</p>
社会教育長課長 兼公民館長	<p>指定管理業者に任せることによって、先ほど説明しました自主事業等でいろんなメニュー、市民の満足度を向上させるような、そういった企画も指定管理業者であれば実施してもらえるのではないかということです。</p> <p>それから、市の持ち出しということですが、今回の指定管理については、利用料金制を導入する予定としていますので、利用料金も指定管理業者の運転資金になります。それでもやっぱり足りない場合は、指定管理料として市のほうで支出することにはなります。</p>
西中委員	<p>それが現在のいわゆる管理の額とあんまり大きく差異がないということになるんですか。かなり持ち出しが多くなったなら、ちょっとまたあれですね。その辺の見通しはどうなんですか。</p>
社会教育長課長 兼公民館長	<p>収支については、民間事業者の指定管理業者の提案に基づくこととなりますが、提案内容について精査した上で選定していきたいと考えています。</p>
佐野委員	<p>今、感染症防止対策でいろいろお考えいただいているんですけれども、もうちょっと詳しくお聞かせいただきたい。</p>
教育総務課長	<p>先ほど総額の紹介をしましたが、その主なものについて、説明します。</p> <p>まず、小中学校ともですが、普通教室、支援教室、保健室に空気清浄機の設置を考えています。</p> <p>また、空気清浄機の設置を行わない特別教室や職員室、事務室、保健室は空気清浄機とあわせて、エアコンにバイオ抗体フィルターというウイルスを抑制するものを取付けし、対応していきたいと考えています。</p> <p>次に、夏の間、エアコンは使用しますけれども、換気が非常に大切になってきます。こまめな換気で冷房効率の悪化も考えらるので、空調に加えて、冷房の補完をするため、扇風機を普通教室、支援教室に各2台購入を考えています。</p> <p>次に、給食の際、飛沫感染のリスクもあるので、児童生徒の机に安全な素材で安定した形で設置できるパーティションを全児童生徒に一人一つ配備する形で考えています。これらを現在、感染症拡大防止対策として考えているところです。</p>
佐野委員	<p>いろいろ報道で学校を再開したところの様子をちょっと見ていただいて、本市はどういうふうにしていただけたのかなと考えていました。そういった中で、空気清浄機、それからバイオ抗体フィルター、パーティション、扇風機までつけていただく、非常にこれは子供たちにとっても、また保護者にとってもとても安心でありがたいなと思っています。</p>
西中委員	<p>ちょっと具体的にイメージしたいんですけども、子供たちの入る普通教室に空気清浄機が各1台、扇風機2台が入るわけですか。これは</p>

	どの教室にも。
教育総務課長	普通教室、支援学級については、扇風機が2台、空気清浄機が1台という形で設定しています。
西中委員	それから、この飛沫防止のパーティションというのは、給食のときだけなのか、立てるんですか。各機のところへ個人用ですか。
教育総務課長	何らかお見せできればよかったですけれども、今、考えていますのは、机の横のフックに引っかけて固定すれば3方向しっかりと安定しますので、そういう安定した形で子どもが触れたから壊れるとか、倒れるとかないようなものを想定して考えています。
西中委員	飛沫防止というたら、高いものになるわけですか。どのぐらいですか。
教育総務課長	やはり一定の高さはないといけませんので、子どもが食べるときに、しっかりと横の方とかに飛沫のリスクが低減できるような高さのものを想定しています。
西中委員	それは給食までにどこかへ収納するわけですね。清潔なところに収納するということはできるますか。
学校教育課長	教育総務課長のほうから説明があったついでについて、私も昨日、実物を見まして、今のところ、考えているものは、3方向、前方、右、左、机の上を覆う形になります。子供の顔は十分隠れるぐらいまでの高さがありました。その3つを折り畳むことができます。もちろん大きさ的には児童机、生徒机の中に入る大きさではないですが、これを畳んで、例えば全員の分を集めて、教室の隅の棚のほうとかに置いて保管したりとか、そういったことも十分可能ではないかなと考えています。
西中委員	それは個人ではなくて、日によって変わっていくわけですか。
教育部長	パーティションについては、どうするかということではいろいろ研究しました。最初は透明の非常に硬いアクリル板を畳める中で、コの字で置くことも検討しましたがけれども、これは逆に硬過ぎて危険で、落ちたときの破損とか、あるいは子供同士が走ったりとかしたときに、ぶつかったときにけがをするという意見もあって、それはちょっと見送ることになりました。 その中で例えば、段ボールで簡単に作ることもできるなということで、これ私、実際に就業前の9時までの1時間の中に、60センチの段ボールを作って、3方向で留めて作ったんです。3、40分で作れるから、これは子供に作らせてもええかなと考えていました。そういう中で今言ったように、段ボールのような、よくホームセンターなんかで、カラーの黄色や、赤、青のプラスチック系の段ボールが売っています。それを素材にしたコの字に折り畳むものを昨日、業者のほうが一応見本で持ってきまして、これが今まで考えてた中では一番使いやすく、軽量で、なおかつ先ほどあったように、机のサイズで、ちょうど両サイドのかばんをかけるフックのところにかけたら、ちょうど机の前方が机面に当たって、非常に安定感があります。それは少々換気で風があっても倒れない。そういうふうな一番安価で、安定感があって、子供たちも使いやすい。さらにそれはプラスチック系のものなので、消毒にも対応できる、そういったものを導入と決めています。これは消耗品なので、毎年使うということじゃないですが、片づけるときには個人の名前を書いて、収納しておくような形にはなると思っていますので、次の日に来たら、違う子のものを使うということはないようにだけはしていきたいと考えています。
西中委員	それ、既成のものはオーダーするのですか。すぐにそういうものが

	ものすごい大量にというのは、何か既成のものがあるわけですか。
教育部長	既成のものじゃなくオーダーですけれども、これもやはり企業は企業でこのコロナの中でもともと作っていたものだけでは売れないから、コロナの関連の感染対策の商品を開発しています。これは、もちろん発注となれば、契約になりますので、同等品という形での発注と考えています。
佐野委員	<p>修学旅行のバス費用等の補助金ですけれども、修学旅行をやめようとか、いろんな意見が日本中に流れているんですけれども、本当に今年の中3、高校生の最高学年はかわいそうだなと思っています。そんな中で863万円という本当に大きな補助金を認めていただけるということは、非常に子供たちにとってもありがたいことですし、逆にホテルあたりはすいているので、行く道中をこのようにバスの台数を増やしてあげたり、子供たちも一生懸命3密を避けるという努力をすれば、行けるのではないかなと思っています。</p> <p>ただ、部屋の中で枕投げができないのがちょっと寂しいかなと思いますけれども、その辺は子供たちも今、学校現場の先生方、非常にご苦労をいただいて、大変だと思うけれども、安全対策を十分にして、実施できればありがたいなと思っています。</p>
学校教育課長	<p>ただいま頂戴した意見ですけれども、やはり公共交通機関とか、バスを活用した校外学習等、学校行事の対応について、各学校、相当苦慮してまして、様々な知恵を絞っているところです。</p> <p>ただ、やはり数ある様々な行事の中でも、修学旅行については、文部科学省のほうからも通知の中で、「その教育的意義や児童生徒の心情等にも配慮して、中止ではなく延期扱いとすることを検討いただき」ということで、年度内の実施に向けて配慮する旨の通知が来ています。今、ご意見ありましたように、修学旅行というのは一生の思い出に残るものですし、本市としても何とかできる方向で今回このような予算を上げています。あとは、宿泊先であったりとか、行き先の施設であったりとか、色々これについては配慮が必要だと考えていますので、今後、新型コロナウイルスの蔓延状況がどのようになるのか、まだ予断を許さない状況ではありますが、今のところは、そういった方向で学校側と意見をすり合わせて、可能な限り実施できるような方策を考えて対応したいと考えています。</p>
西中委員	今の修学旅行の件で、文科省のほうで指示があったようなんですが、何か宿泊を伴わない日帰りの修学旅行ということもその中にあるんですか。
学校教育課長	日帰りにするとか、特にそういった具体的な指示はありません。ただ、修学旅行については、やはりどうしてもこれまでどおりの、これまでに近いような行き先になると、どうしても宿泊を伴いますし、なかなかこれを宿泊がないものに変更するのは難しい状況にあります。ただ、ほかの行事に関しては、できるだけバスを使わなくて済むような内容に工夫を凝らして、各学校、今、検討しています。
木寄教育長	先ほど事務局からいろんな説明がありました。まず第1点は、パネルの話ですけれども、給食時の飛沫を防ぐということで、これは確かに感染防止ということで役に立つんじゃないかと私も思っていますが、もう一つ大事なものは、それを使った後、どこかにしまうわけですから、それをどういう形で消毒をして、また明日を迎えるのかということが一番大事だと思いますので、その辺また学校のほうとしっかり調整をしていただいて、やっぱり子供たちが触るものですから、幾ら名前を書いて自分の物だということであっても、菌というのは浮遊し

ますから、給食が終われば収納する。そして、また明日使うまでにどうい消毒体制にするのかということもしっかり学校のほうで考えていただきたいというのが1点。

もう一つ、修学旅行についても、担当のほうから説明がありました。これ、3月2日から長期休業ということで学習の遅れも懸念されていますし、子供たちの心のケア、今、分散登校が始まっていますけれども、これも同時に本当に重要な事柄ですので、特に小学校の低学年の生徒は、僅か数回しかまだ学校に来てませんので、6月1日からいきなり分散授業で毎日登校するというような状況下になるわけですから、その辺は担任の先生方も含めてしっかりフォローをしていただきたい。

また、夏休みのほうも短縮ということで学校行事のほうもたくさん学校はありますけれども、子供たちに迷惑をかけるかも分かりませんが、まずは長期休業期間で空白になった授業時数をどう取り戻していくのか、これも非常に大事なことでございますので、そういった中で今まで通年で行われていた学校行事のほうをどう選別をしていくのか、これも非常に大事な議論になります。そんな中で修学旅行というのは、担当のほうから説明ありましたとおり、一生に一度のことですので、今後、コロナの第2波、第3波も懸念をされますけれども、状況が許せば私はやっぱり修学旅行はぜひとも行かせてやりたいという思いがあります。そういった意味で、バスの借上げの費用を予算計上し、最終的には議会のほうでしっかり説明をさせていただいた上で議決をいただきますと執行できませんので、その辺のところはしっかり説明をお願いしたい。

教育部長

今回の予算の中で、一番高額なタブレット、GIGAスクール構想のほうをもう少し説明します

これにつきましては、3月の当初予算の前に教育委員会議の臨時会を開かせていただき、いろいろ説明もさせていただいた中で、当初のスケジュールは、この当初に、あるいはこの6月に、GIGAスクール構想では、小学校の5年、6年、それから中1の3学年のタブレットの配備を計画をしていたわけなんですけれども、この間のコロナの感染のこととかで、文科省のほうもオンラインの整備が国としても遅れているということ踏まえて、補正もあり、そしてそれを前倒しをするという動きの中で、本市においても、今言ったスケジュールの学年だけではなく、小学校の1年生から中学校の3年生の全ての児童生徒に一人一台のタブレットを今年度に配備する形で予算を組ませてもらっています。最初の臨時会等の中での説明で、9学年総額で10億円程度かかるという話をさせていただきました。これについては、今回の予算を上げていくあたり、かなり検討を重ねた結果、総額5億3,000万に絞りました。この絞った理由は、国からの補助である一人一台のパソコンの補助金4万5,000円の中で一番最適なタブレットを選定していただくということでこの額に絞りました。それでも当然、国の補助が当たらない部分については、市の単費なり、あるいは起債を活用しますが、当初の予定の額よりはかなり精査させてもらっています。そういうことを踏まえて、有効にタブレットを使っていきたいと思っています。

この6月の議会で認めていただいたら、早ければ11月ぐらいには配備ができるようなスケジュールで今後は進んでいくと思っていますので、議決後の整備状況については、また、報告させていただきます。

木寄教育長	これは前から言っていました一人一台のタブレット端末が入れば、双方向のオンラインでのやり取りが完全にできる状況にはあるということになるんですね。
教育部長	そうですね。この8月の夏休中にまず学校の中のいわゆる高速大容量の工事が終わります。校内でのタブレットの授業も40台のタブレットを同時に使っても支障がなく、複数学級使っていても大丈夫なように、また、持って帰ったときにはオンライン学習ができるような形にはなります。タブレットにはカメラも付いていますから、万が一、第2波、第3波というような長期の休業が起こったときには、いわゆるオンラインの学習が展開できるようなにはなると思います。
西中委員	前の臨時教育委員会で、いわゆるコロナ対策として、各家庭にタブレット等そういう設備がないところには貸し出してという、あの話はもうなくなったわけですか。
教育部長	それは、先般の臨時議会で議決をいただき、順調にルーターのほうの手配等も進んでいまして、今月中にルーターが入り、それを配備をし、6月の前半にはオンラインで補充等を中心とする学習が家庭でできるような形で進んでいます。
西中委員	今度のこのタブレット一人一台というのは、これはそれと関係なしに家庭にあるなしに関係なしに全員に配るということですか。
教育部長	このGIGAスクール構想のタブレットの一人一台は、家庭で使うということは、基本はなかったんです。学校の授業の中で一人一台使いながら、子供同士の学び合いをするときにもタブレットを活用することで進めていくと考えたことなので、まずはオンライン学習ありきじゃなく、通常の授業の中で一人一台の授業を展開するというのをまず重きに置きたいなと考えています。その中で、週末には持ち帰ってオンラインのAIドリルを使った復習に使うということにもなっていくと考えてもらえたらと思います。
西中委員	学校でのいわゆるGIGAスクール構想、学校での学習にタブレットを使うということでそれを毎日持って帰るといったことではないということですか。
教育部長	それもこれからはできることにはなりますが、ただ、9月以降の家庭での通信料等とかをどうしていくかについては、まだ教育委員会の中でも、事務局でも、これから将来的な使い方については、まだ結論的なことはまとまっておりませんので、家庭でのオンラインをどうしていくかというのは、これからの話になります。オンラインがない在宅の家庭、今、ルーターを貸し出しているところのルーター期間は4か月なんです。タブレットが配備されたときには、もうその4か月は終わっているわけで、今後その4か月以降のオンラインがないところの家庭のオンラインをするときの通信料とかについて市がどう考えていくかということがまだ確定してないので、今後考えていくということです。
西中委員	そしたら、今のはもう実施に移しているのかな。今、そういうホームルーターなんかを貸し出して、もうやっているわけですか。
教育部長	先ほどもお話ししたように、ルーターについては、この月末に物がそろい、その後、設定等の準備を進めた上で6月の初旬からスタートする予定です。
西中委員	ルーターを借りて4か月ということなんですけれども、今後、だんだん授業が正常化されていって、1週間通じて授業を受けられるようになりますよね。そうすると、単純に考えると、ルーターで補充をする必要がなくなってくると思うんですけれども、そのあたり、授業を

	ある程度、1日6時間するようになったときのオンラインでの授業を補充に使うというのは、どんなイメージで考えたらいいんですか。
教育部長	タブレットの中に入っているAIドリルの使い方で、授業で使ったところの今まで紙で配っていたな補充のプリントをタブレットの中のドリルでいくと、十分過ぎるぐらい教材の問題が入ってますので、それを使って宿題の提示とかをするというふうに構想はあります。しかしながら、オンラインでないと使えない場合があるので、オンラインのない家庭について、どうそれを行っていくかというところが今まだ課題として残っています。基本は先ほども言ったように、学校での授業でのタブレットを使うというのが、まず重点的な使い方です。今後、オンラインがない家庭でAIドリルをどうして使っていくかという部分について、配備されるまでにまとめていきたいと考えています。
西中委員	多分、混乱していると思うんですけども、オンラインでドリルをするのか、そのアプリをダウンロードして、オフラインで宿題をできるのか、ちょっとその辺が分かりにくいんです。
教育部長	持って帰ったときオフラインでやりたいというのが、我々の一番やりたかったことなんですけれども、それをすると、タブレット端末の値段が上がるんです。それも含めて検討した中で、これはコロナが回復したことを想定してですけども、やはりオンラインの環境を家庭の中でも整えるという協力も必要かなと考えています。 ただ、やはり市の中でオンラインの環境がなかなか十分でない家庭については、何らかの形で市のほうからも考えていくことも必要ではないかと考えていますが、その部分がまだまとまっていません。
西中委員	今の1台4万5,000円というのは、あくまでも教室で使うタブレットの値段、そういうことですか。
教育部長	4万5,000円を例えば8万円ぐらいのタブレットを買ったら、十分何でもできるんですけども、別に4万5,000円のタブレットを使いなさいというのは全然ないんです。ただ、国の一律定額補助は4万5,000円が上限ですので、それを有効に使うという中で言うと、やはりそこで一番最適なものを考えたということで、4万5,000円のタブレットでも家庭に持ち帰ることもできます。ただ、先ほども言ったように、オフラインの家庭で使うための教材は、今、我々が考えるものでは、オフラインでは使えないので、オフラインで使うことまで考えるとタブレットの額が倍額すると考えています。そうすると、市の負担が倍増しますので、先ほど言ったように10億円かかるわけです。
西中委員	しかし、将来的に考えたら、いわゆるオンライン・オフライン両方使えるような形のタブレットを購入するほうが本当はいいんでしょうね、耐用年数があるから。
教育部長	耐用年数は、どちらも一緒です。耐用年数もパソコンの考え方で言うと5年間使ったら今現在、最新機種であっても、5年後はもう最古参になってしまいます。そのため、5年後の時代のパソコンで言うと、今現在、最新機種でも対応できないようなことになっているので、おのずと5年たったら更新をしないといけないという状況になると思います。そうなったときに、例えば、1台8万円のパソコンを今購入したとし、それを5年使ってもそれは市の負担を元に戻せるかといったらなかなか難しい。そういうことで言うとやっぱり国の補助が4万5,000円あるのであれば、それで一番最適なものを買うことが必要じゃないかと考えています。
西中委員	なるほど、わかりました。

採決	可決
・議案第2号 高石市奨学金貸付規則の一部を改正する規則の制定について	
学校教育課長	高石市奨学金貸付規則の一部を改正する規則の改正内容については、本市で実施している奨学金について、新型コロナウイルス対策に係る支援の一環として増額する改正となっています。 詳細については、担当より説明します。
学校教育課参事	本規則は、今般、新型コロナウイルス感染症に伴う特例経済措置として、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、高等学校の学生に対して本年度に限り貸付額を倍額に改正したいと考えています。 改正内容については、令和2年4月1日から30日までの期間に受け付けされた方に対して、奨学金を別表第1に定める額の倍額を上限として、委員会が定める額と読み替えるものとしています。 また、貸付時期について、本規則第11条の規定にかかわらず、委員会が別に定める時期に貸付けを行いたいと考えています。 なお、この規則は公布の日から施行し、適用したいと考えています。
西中委員	これは、本年の4月1日から30日までに申請して、一応受け付けている学生が対象なんですね。その詳細を。
学校教育課参事	今年度新規及び継続された方に対して、貸付額を倍額するという事で規定しています。本年度、新規に申請をしている方は7名、継続の方は20名いますので、その方々を対象に貸付額を倍額と考えています。
西中委員	本来の受付の期間が4月末までの1か月ですけれども、コロナとかもあったので、今回は受付期間後にまた新たに、やはり奨学金を受けたいという方を受け付けるという予定はないのでしょうか。
学校教育課長	ただいまの話でございますけれども、やはり今回のコロナの対策による影響というのは、かなり長期にわたって来ています。ただ、この規則においては、4月の受付期間内にと行うことで行っています。 また、ほかのお困りの家庭、親御さんについては、他の手当を市全体として取り組むという形になると思います。
西中委員	これ、今、話に出ています高校、短期大学、専門学校、大学という義務制でない学生が対象ですね。義務教育の子供が対象という、例えば就学援助とか、生活保護とか、いろんな形で義務教育に通っている保護者の方には、いろいろ対策があるんですが、今まで特に何か市のほうで教育面でそういうことは考えていないんですか。
学校教育課長	就学援助費のほうも本課でも実施しています。そちらのほうの申請を随時受け付けていて、小学生、中学生の義務教育年代については対応しているところです。ただ、今回、コロナウイルスのことで様々な申請が本課にも問合せが増えるのかなと思いましたが、一応、今のところは現状どおり推移していきまして、まだコロナによって収入が減ってきているので、何とかならないのかとか、そういった問合せが非常に多いというわけではありませぬので、今後の推移とか市民の方々の相談を受けて、また今後も、コロナ対策はこれで終わりというわけではないと思いますので、様々考えていきます。
採決	可決。これで閉会とする。